

## はまだ議会だより Vol. 60 読者アンケートに寄せられたご意見への回答

意見	対応経過及び結果
<p>私のふるさとは今市。帰って見ると空き家になり住む人がいない。田や畑は荒地が多い。浜田の田舎に行ってよかったですか。市議会議員の皆さま、見て歩いたらどうですか。江津や益田は良い町です。</p>	<p>空き家や耕作放棄地が増えつつあることは承知しており同様に心を痛めています。 議会では地域の実情を把握するため、地域協議会との意見交換会を行っています。 議員はもちろん、議会としても引き続き市全域に目を向け、取組を進めます。(総務文教委員会)</p>
<p>アトリエ・スノイロに通っておられる方の表紙が印象的で素敵でした。web版でのminiも楽しみにしています。 コロナ禍で政治への関心が高まっているように思います。webやSNS、動画サービス、色々なツールを利用して一番身近な市政にもっともっと関心を持ってもらえるような活動を期待しています。 今回の西川議員の「小学生にボールで遊べる公園を要望された」という発言を見て、自分たちの声が届くんだ、と感激しました。</p>	<p>ご愛読ありがとうございます。 広報広聴にWebやSNS、動画サービスを活用することは有効であると考えます。引き続き議会広報広聴委員会で検討します。(議会広報広聴委員会)</p>
<p>一般質問の状況が毎号掲載されていますが、いつも同じような事案ばかりであり、字数が制限されているせいか、質問、答弁も理解がしがたく、分かりにくいためあまり目を通す気にならない。むしろケーブルテレビの活用について重点を置くべきではないでしょうか。どうしても議員全員の質問を掲載したいのであれば、紙面を増やして、読んで理解できるような広報にしていきたい。</p>	<p>はまだ議会だよりは議会全体の動きを掲載する冊子であるという観点からリニューアルに伴い、個人一般質問の文量を削減しました。限られた予算の中で引き続き創意工夫に努めます。(議会広報広聴委員会)</p>
<p>議会だよりの紙面構成が充実してきました。今月号はすべて読破しました。こういう市民目線の構成、今後どうかよろしくをお願いします。</p>	<p>ありがとうございます。引き続きより良い紙面になるよう努めます。(議会広報広聴委員会)</p>
<p>暮らしについて、厳しい状況ですが、議会を見ても視点が違いむなし。もっともっと地域の声を聞く手法を切に望む。地域の声も、もうどうでもいい的になっているため、危機的。</p>	<p>コロナ禍でも広聴機能を低下させないよう、「地域協議会との意見交換会」や「はまだ市民一日議会」を実施しました。市民の方々のご意見・ご要望を届けやすい方法を今後も検討・実施します。(議会広報広聴委員会)</p>

## はまだ議会だより Vol. 60 読者アンケートに寄せられたご意見への回答

意見	対応経過及び結果
<p>要望書の掲示について</p> <p>市民、地域からの要望は要望書等(議会宛は除く)で市長宛に提出されておると思いますが、その時議員も立ち会いしていただいております。議会活動と共に地域の課題等を届ける重要な議員活動と捉えています。要望書一覧を掲示することにより、各地域でどのような課題があるか全市民が共有することは、政策への関心が高まり深く考えることができると思われます。考え方が違う議員一人一人にとっては問題があるかもしれませんが、一考をお願いいたします。ややもすればうわすべりの資料が多い昨今、市が抱える諸問題を市民に真正面から呈示することは今最も重要ではないでしょうか。</p>	<p>要望の取り扱いについて執行部への検討を促す。(議会運営委員会)</p>
<p>市議会だよりを発行されたときは、本当に何度も読んでおりますが、これで実現されたら本当にすごいと思っておりますが、本当に実現されないことが多く、もう少し市議の方も歩いて、市民の声を聞いて市民の小さなことでも実現するよう行動していただきたい。議会だよりもあまり変化がない。読んでもまた同じようなことを言っている方が目立つ。</p>	<p>真摯に受け止め、注意喚起を再度促します。(議会運営委員会)</p>
<p>一般質問を全員がやることは良いことだと思う。地域住民にとっても張り合いがある。</p>	<p>ありがとうございます。引き続き努力します。(議会運営委員会)</p>
<p>前回質問したバス運行の件について、回答はどうなったか。紙面でも良いので回答していただきたい。</p> <p>議会の傍聴について、以前議会の傍聴したいと思いき、市報を読んでいたら、人数制限があったり、前もって予約をしなければならぬなど制約が多く、諦めた。いつでも気軽に制約なしに傍聴できるようにしてほしい。</p>	<p>事前の予約は必要ありません。現在、議場では 23 席、委員会では 7 席傍聴席を設けております。傍聴規程はありますが、ご来場は可能です。(議会運営委員会)</p>